

# 中国の文字改革に関する一考察

## ——注音字母について——

曾我徳興

- 〈目 次〉
- 1 序 文
  - 2 背 景
  - 3 注音字母の制定
  - 4 注音字母の功罪
  - 5 失敗した主な原因
    - 5.1 心理的な原因
    - 5.2 物理的な原因
  - 6 結 論
  - 7 展 望
  - [注]

## 1 序 文

中国は 13 億近い人口を持つ国で、漢民族だけでも 541 種類の方言（少数民族を除く）が全土に散在している。したがって、文字で表現する時はほとんど同じ漢字を用いるが、言葉（音声面）として話をする時は互いに異邦人同士のように意思疎通ができない場合がしばしばある。又、中国の文字文化は従来の人口の約 2 割であって五千年の歴史は庶民のものではなかった。かつて「文字の国」であると言われたが、「文字なき国」でもあった。1930 年の推定では、都会地における非識字者率は 60%，農村地は 90% と言われ、平均非識字者は八割以上という有り様だった。もちろんこの原因はただその地理的分離性のみならず、庶民教育を忘却した「挙人進士」のための「科挙制度」にあると指摘されていたが、さらには、漢字や漢文の難しさに原因があると言えよう。

このように方言の多様性と非識字者率の高さの問題が文字改革の背景をなしたことは、言うまでもなく中国の文字改革の特殊性をなすものである。方言の多様性の問題から民族共通語の設定が急務となり、非識字者を撲滅するためには教育と直結した文字改革が必要となってくる。

この文字改革運動は、清朝末期から始まり、色々と切音字（表音文字）方案が出され、民国時代になってからやっと実を結び、開花したわけである。これがいわゆる「注音字母」の誕生である。

注音字母は中国初めての漢語表音文字である。1913 年に制定され、1920 年から小学校に導入され、小学校国語教育の一環をなした。1958 年に「漢語拼音方案」が公布されてこれに代わるまで、前後 40 年間、注音字母は、漢字読みの統一、国語の推進運動、発音知識の普及に対して大きな役割を果たしてきた。

この論文は、注音字母の創制の背景から始め、その制定の過程を考察し、技術面での優劣を論じ、推進の中で失敗した主な原因の究明へと進めていく

ものである。

## 2 背 景

清朝末期、中国は列強に相次いで侵略され、知識人がそれを見かねて立ち上がった。彼らは「國家を富強に導く方法として先ず科学を重視し、科学の知識を得るためにには教育を普及するべきである」と唱えた。さらに、「教育を普及するためには難しい漢字ではなくて“切音字”（表音文字）に基づかなければなければならない」という認識に立って、次々と切音字方案を提出した。盧懸章氏の《一目瞭然初階》の出版を始め、個人の切音字方案が30種類近くも提出され、清末の切音字運動を形成し、発展させたわけである。<sup>(1)</sup>

盧氏の《一目瞭然初階》(1892年)から辛亥革命(1911年)の勃発までの20年間、数多くの人が研究し、また色々な官話や方言の表音文字方案が創られた。提出された個人方案は全部で28種類あり、平均すれば年に1.4種類も出されていた。これらの方案は字母形式の違いによって、①拉丁字母(ローマ字)式、②速記符号式、③漢字筆画式等のように三大形式に分けられる。28種類の中に5種類はローマ字式であり、5種類は速記符号式であり、14種類は漢字筆画式である。残りの4種類は数字とその他の形式によるものである。つまり漢字筆画式が半分を占めていた。その分類は次のようである。

### ①拉丁字母(ローマ字)式：

1892年 「一目瞭然」(盧懸章)

1906年 「江蘇新字母」(朱文熊)

1908年 「通字」(江亢虎)

「中國音標字書」(劉孟揚)

1909年 「拉丁文臆解」(黃虛白)

### ②速記符号式：

1896年 「伝音快字」(蔡錫勇)

「盛世元音」(沈学)

「閩腔快字」(力捷三)

1897 年 「拼音字譜」(王炳耀)

1902 年 「無師自通切音官話書」(力捷三)

③漢字筆画式：

1895 年 「豆芽自母」(吳敬恒)

1900 年 「官話合声字母」(王照)<sup>(2)</sup>

1903 年 「新字甌文七音鐸」, 「甌文音匯」(陳虬)

1904 年 「代声術」(李元勛)

1906 年 「合声簡字」(勞乃宣)

「形声通」(楊琼, 李文治)

「中国字母北京切音教科書」, 「中国字母北京切音合訂」(盧懸章)

「拼音代字訣」, 「正音新法」(田延俊)

1908 年 「串音字標」(馬體乾)

「紐文, 韻文」<sup>(3)</sup> (章炳麟)

1909 年 「宋平子新字」(宋恕)

総合的に見ると、清末切音字運動の主流は声韻二拼制（子音と母音の組合せ）を探る漢字筆画式字母方案であり、語音は次第に方言偏重から官話偏重になってきた。つまり方言の多様性から次第に北京語を中心とする一元的な国語統一へと進んできたわけである。

上述の方案の中、章炳麟氏の「紐文, 韵文」がもっとも注音字母の創制に影響を与えたものであるので、特にここで触れることにする。

1908 年頃、フランスにいた中国留学生が主体になって編集した「新世紀」の中で、「漢文を廃止して万国新語（即ち世界語 Esperanto のこと）を採用するよう」という主張があった。ところが、章炳麟氏が「駁中国用万国新語説」という論文を書いて、その無政府主義者の主張に対して厳しく反駁した。その論文の中で、章氏が創制した中国式の音標字母方案も掲載されていた。その字母には“紐文”（守温和尚の 36 字母に基づいたもの）36 個、“韻文”<sup>(4)</sup>

表1 (A) 清末切音字方案新創造字母比較表

表 1 (B)

〔注〕この比較表は一〇種類の方案を収録し、すべて個人が創り、又北京語を綴ることのできる字母である。

22 個、すべて簡単篆文古字を採用し、虚造したものではなかった。これらの字母は「注音字母」を設計する時に多大な影響を与え、注音字母の符号形態の基礎になった。最終的に決定した注音字母の中には約半分弱が「紐文、韻文」と同じもので、半分以上が同じ原則に沿って古字を選んだものであり、ただすべて楷書化しただけである。<sup>(5)</sup>

この章炳麟氏の創った「紐文、韻文」の中から北方官話の中で使用しない部分を取り除いて、「注音字母」と対照的に並べてみれば次のようになる。

表2

## 声母:

儿(ㄦ)	泥(ㄩ)	ㄇ(ㄇ)*	ㄻ(ㄻ)*	米(ㄭ)
ㄻ(ㄻ)*	土(ㄮ)	ㄽ(ㄽ)*	ㄽ(ㄽ)	
ㄌ(ㄌ)	ㄮ(ㄮ)	ㄸ(ㄸ)	ㄏ(ㄏ)*	
ㄻ,ㄻ(ㄓ)	ㄻ,ㄻ(ㄔ)*	ㄻ(ㄻ)	ㄻ(ㄻ)	
ㄻ(ㄻ)*	ㄻ(ㄻ)*	ㄻ(ㄻ)*		

## 韵母:

ㄵ(ㄚ)	ㄛ(ㄛ)*	ㄧ(ㄩ)	ㄢ(ㄢ)	ㄤ(ㄨ)
ㄩ(ㄩ)*	ㄩ(ㄩ)	ㄩ(ㄩ)*	ㄩ(ㄩ)	ㄩ(ㄩ)*
ㄩ(ㄩ)	ㄩ(ㄩ)(ㄩ)	ㄩ(ㄩ)	ㄩ(ㄩ)	ㄩ(ㄩ)*
ㄩ(ㄩ)	ㄩ(ㄩ)	ㄩ(ㄩ)	ㄩ(ㄩ)	ㄩ(ㄩ)
ㄩ(ㄩ)				

注: ( ) の中は注音字母である。

その中に\*印のついている 15 個の符号はその後「注音字母」の中に採用された符号である。ただその中のいくつかの用法が少し変っただけである。

したがって注音字母は清末切音字運動の集大成といつても過言ではない。その字母形式は漢字から編み出したもので、もう一步進んで簡略化したに過ぎない。科学的な角度から見れば、注音字母は完璧な音素字母とは言えないが、しかし、言語学史の観点から見れば、古い反切法により「声」「韻」二つの音綴りから「声」「介」「韻」三つの音綴りへと発展し、初めて音節分析

法をもって反切法の束縛から脱皮した。つまり「声」「韻」二分の伝統的な概念から現代的な音素概念へと発展したのである。<sup>(6)</sup>

### 3 注音字母の制定

清末 20 年間も続いた切音字運動は、辛亥革命以後になってからやっと初步的な収穫を得た。それは、1913 年に決議され、1918 年に公布された「注音字母」である。

1913 年、教育部は、「読音統一會」を開いた。この会議には、過去主要な切音字提唱者、例えば盧憲章氏、王照氏等も出席した。会議の任務は：(1)すべての字音を審査して法定国音（国語の発音）にすること、(2)すべての国音を一番単純な音素まで分析して、音素総数を決定すること、(3)一音素は一字母で表わすこと、つまり、国音を審査し、音素を分析し、字母を採用することである。会議の結果は：(1)6,500 余の漢字標準国音を審査し、各省一票で多数決で決定した。実際、これは一種の共通の漢字官話読書音である、(2)“注音字母”の原案を決め、計 38 字母が含まれている。

この“注音字母”は 5 年間も置き放しにして、1918 年 11 月 23 日にやっと教育部によって公布されたのである。1919 年 4 月 16 日、教育部は“注音字母音類次序”を公布し、新たに字母の順序を並べた。1920 年、審音委員会はさの字母を追加したが、北京語を綴る時、37 字母しか使用しない。1922 年、教育部は“注音字母書法体式”を公布し、“四声点法”を廃止して、四声符号（一ノヽヽヽヽ）<sup>(7)</sup><sup>(8)</sup><sup>(9)</sup>を採用した。注音字母は中国初めての漢語表音字母であり、1920 年から小学校に導入され、小学校国語教育の一環をなした。前後 40 年間、注音字母は、漢字読音の統一、国語の推進、発音知識の普及等に対して大きな役割を果たしてきた。

資料から見る注音字母の制定経過は次のようである。

A 1913 年 3 月、読音統一會で 38 個の注音字母が決議された。

〈母(子音)24〉

表3

(帮 <sup>P</sup> ) ㄻ	(滂 <sup>P</sup> ) ㄮ	(明 <sup>M</sup> ) ㄇ	(敷 <sup>F</sup> ) ㄻ
(微 [v]) ㄻ			
(端 <sup>T</sup> ) ㄩ (刀)	(透 <sup>T</sup> ) ㄭ	(泥 <sup>N</sup> ) ㄩ	(來 <sup>L</sup> ) ㄌ
(日 <sup>R</sup> ) ㄩ			
([見] <sup>K</sup> ) ㄧ	([溪] <sup>K</sup> ) ㄭ	([疑] <sup>NG</sup> ) 兮	([曉] <sup>H</sup> ) ㄏ
(見 <sup>HC</sup> ) ㄩ	(溪 <sup>HC</sup> ) ㄭ	(娘 <sup>GN</sup> ) ㄏ	(曉 <sup>HS</sup> ) ㄒ
(照 <sup>CH</sup> ) ㄓ	(穿 <sup>CH</sup> ) ㄔ	(审 <sup>SH</sup> ) ㄦ	
(精 <sup>TS</sup> ) ㄤ	(清 <sup>TS'</sup> ) ㄤ	(心 <sup>S</sup> ) ㄩ	

〈韻(母音)14〉

(I) ㄧ	(OO) ㄨ	(U) ㄩ	(A) ㄚ	(O) ㄛ
(EH) ㄜ	(AH) ㄏ	(AU) ㄞ	(AO) ㄠ	(OU) ㄠ
(AN) ㄩ	(AHG) ㄤ	(EN) ㄤ	(ENG) ㄩ	

〈濁音は別に音標を創らず、字母に二点をつけ加える〉

(并 <sup>B</sup> ) ㄻ ㄮ	(奉 <sup>V</sup> ) ㄻ"	(定 <sup>D</sup> ) ㄵ ㄭ
([群] <sup>G</sup> ) ㄩ"ㄩ"	[匣] <sup>(H)</sup> ㄏ"	(群 <sup>G</sup> ) ㄩ"ㄩ"
([匣] <sup>(HS)</sup> ㄒ"	(床 <sup>DGH</sup> ) ㄓ"ㄔ"	(禪 <sup>ZH</sup> ) ㄦ"
(从 <sup>DS</sup> ) ㄤ"ㄤ"	(邪 <sup>Z</sup> ) ㄤ	(喻 <sup>Y</sup> ) ㄧ"ㄨ"ㄤ"

B 教育部は注音字母を公布した（1918年11月23日）。

この注音字母表の中には、上述の38個の字母に「ル」を付け加えて39個の字母にした。

表 4 注音字母表

声母 24 :

- ㄍ (見一) 古外切, 与澣同, 今讀若格, 发音务促, 下同.
- ㄎ (溪一) 苦浩切, 气欲舒出有所碍也; 讀若克.
- 兀 (疑) 五忽切, 兀高而上平也; 讀若愕.
- ㄄ (見二) 居尤切, 延蔓也; 讀若基.
- ㄉ (溪二) 本姑浹切, 今苦浹切, 古畎字, 讀若欺.
- ㄆ (娘) 魚儉切, 因崖為屋也; 讀若膩.
- ㄈ (端) 都勞切, 即刀字, 讀若德.
- ㄉ (透) 他骨切, 叉同突, 讀若特.
- ㄋ (泥) 奴亥切, 即乃字, 讀若訥.
- ㄅ (帮) 布交切, 叉同包, 讀若薄.
- ㄉ (滂) 普本切, 小击也; 讀若泼.
- ㄇ (明) 莫狄切, 复也; 讀若墨.
- ㄈ (敷) 府良切, 受物之器; 讀若弗.
- ㄊ (微) 无販切, 同万, 讀若物.
- ㄎ (精) 子結切, 古节字, 讀若資.
- ㄉ (清) 亲吉切, 即七字, 讀若疵.
- ㄆ (心) 相姿切, 古私字, 讀私.
- ㄓ (照) 真而切, 即之字, 讀之.
- ㄔ (穿) 丑亦切, 小步也; 讀若痴.
- ㄕ (审) 式之切, 讀尸.
- ㄏ (晓一) 呼盱切, 山側之可居者; 讀若黑.
- ㄒ (晓二) 胡雅切, 古下字, 讀若希.
- ㄕ (來) 林直切, 即力字, 讀若勒.
- ㄖ (日) 人质切, 讀若入.

介母 3 :

- ㄧ 於悉切, 数之始也; 讀若衣.
- ㄨ 疑古切, 古五字, 讀若烏.
- ㄩ 丘魚切, 飯器也; 讀若迂.

韵母 12 :

- ㄚ 於加切, 物之歧头; 讀若阿.
- ㄛ 呵本字, 讀若痾.

- 𠂇 羊者切，即也字，讀若也。  
 𠂆 余之切，流也；讀若危。  
 𠂈 古亥字，讀若哀。  
 𠂉 於堯切，小也；讀若傲，平聲。  
 𠂊 于救切，讀若謳。  
 𠂋 乎感切，嘵也；讀若安。  
 𠂌 烏光切，跛曲脛也；讀若昂。  
 𠂍 古隱字，讀若恩。  
 𠂎 古肱字，讀若哼。  
 𠂏 而邻切，同人，讀若儿。

濁音符号：字母の右上に〔・〕をつける。

四声点法：字母の四つの角に点をつける。

例えば，

上	去
□	
陽	入
	平

(陰平は符号なし)

### C 続々と修正を加えた

a) 1919年4月16日，教育部は注音字母「音類」順序を公布した。

表5

ㄅ ㄆ ㄈ ㄉ ㄊ ㄋ ㄎ ㄖ ㄔ ㄕ ㄗ ㄕ ㄕ  
 ㄇ ㄮ ㄰ ㄲ ㄱ ㄴ ㄶ ㄷ ㄸ ㄹ ㄻ ㄻ ㄻ

#### b) “ㄮ”を増加した経過

1919年5月20日，汪怡，錢玄同，馬裕潔諸氏が審音委員会で提案した。22日に“ㄮ”的上に「・」を付け加えて「ㄮ」の字母にした。1922年，教育部は“注音字母書法体式”を公布し，印刷体と楷書をすべて「ㄮ」に改め，“ㄮ”が正式に注音字母の仲間入りした。（計40字）<sup>10</sup>

#### c) “ㄮ”を声母（子音）にも兼ねる決定

1920年の決議によると，「ㄮ」は声母（子音）としても使えるように

なり、その位置は声母の後に置く。日本語の“ラ”行、欧文の“R”的字母を訳す場合は、すべて“ル”を用いる。

#### d) 万, 广, 兀は実際には使わない

1920年、審音委員会は《国音字典》を審議した時、「万」を「×」に変えた。例えば、「微」の原注は「万へ」であったが、「×へ、今読」と注を加えた。したがって「万」という字母が一番早く使用されなくなつた。

「广」について、北京音の中では、「ㄩ一」があって「广」がない。各地方言の中でも「广」と「ㄩ一」が並立しているのは滅多にない。故に「广」という字母は《国音字典》の中ではもともとあまり使用されていないので、次第にその姿は消えた。

「兀」について、5回会議の中で、それを廃止する提議は一度もなかった。しかし、国音を教える時、北方の人は「我」を「兀ㄢ」(アム)と読むのは不自然であるから、知らないうちに、次第に聞こえなくなってしまった。

上述三つの字母は、もうすでに国音の中では使用されていないが、40字母の中では取り消されていない。1928年、国語統一会が印刷・発布した国音字母表の中では、次のように注をついている。

万 √ 「复窩」(注音された漢字が北京音に合わないものは〔 〕を付け加える)。1931年、改めて(蘇音)で注をつける。

广 gn 「尼」(蘇音)

兀 ng 「額」<sup>(12)</sup>(蘇音)

#### e) 四声記号の変更

1918年、公布された注音字母表に「四声点法」が付記されている。これは読音統一会の審議によって定められた(陰平は符号なし)、その読み方は実際五声がある、これも昔から伝えられてきた読書する時に使われる「圈破法」と言えるが、その印の「○」を「・」にしただけである。1920年、臨時大会では“国音を教授する際、四声にこだわる必要

はない”と決議された。<sup>(13)</sup>

1922年、教育部によって公布された《注音字母書法体式》の中、“草書”の後に次の説明があった：

もし同じ発音の“单音詞”に相遇して、五声を区別する必要があったら、四角点声法が横書きには不便であるので、次の符号を母音の上に付け加えてもよい。複合母音は最後の母音の上につけること。

陰平 符号なし（重く読んだり、伸ばして読んだりする時はーをもちいてもよい）

陽平 / (例えば“由”は | で示す)

上 √ (例えば“有”は | で示す)

去 ↖ (例えば“又”は | で示す)

入 ·<sup>(14)</sup>

1928年、国語統一会によつて印刷された字母表は縦書きも新しい記号を使用した。1931年、また次の説明を加えた：縦書きは最後の一音の右上の角に記す。このように四声点法は完全に革新されたわけである。<sup>(15)</sup>

#### f) “帀”の補充

ㄓ, ㄔ, ㄕ, ㄕ, ㄔ, ㄕ等七つの単独に使用できる子音は同じ一つの母音に収まっているが、この母音は未だに制定されていないので、“帀”をつけ加える。この帀は逆さのㄓであり、半分の“師”でもあり、ムの後半の母音のように発音し、専門的にこの“虚韻”を表わすが、注音する時には使用しない。これは1932年1月12日、国語統一筹备委員会に所属する“偏訂国音常用字汇的組”的会議で議決されたものであり、すでに“国語常用字汇”の前書きにある“本書の説明”第7条に使用されている。

#### g) 名称は“注音符号”に変更する

1930年4月21日、中国国民党中央執行委員会の決議により注音字母の名称を“注音符号”に変えた。4月29日、行政院に対する国民政

府の訓令によると次のことが書かれている：「……教育部より前に頒布した注音字母について，その用法はそのままであるが，その“音理”は整然としていて日本の仮名よりも勝れているとはいえ，ただその機能は字音を注音したり，語音を表記したりすることに過ぎないので，仮名と同じように注音だけに適するが，字を造るには不適當である。“字母”として呼ばれると誤解を招くから，名実相伴うため，“注音符号”と名称を改めるべきである……」

#### 4 注音字母の功罪

注音字母は中国最初の漢語表音文字である。その主な特徴は次の三つにある。

- (1)字母は古い漢字より選出されたものである。
- (2)音節の綴り方は「三拼制」を採用している。
- (3)用途は漢字の読音を表記する。

ここで，(2)の「三拼制」を「双拼制」（「二拼制」）と簡単に比較してみる。

清末個人方案の中，ローマ字を取り除けば，ほとんど「声韻双拼（二拼制）」であり，つまり反切より改良されたものである。「双拼制」は二つのスタイルをもち，即ちⓐ韻頭（i, u, ü）と韻母の結合，ⓑ韻頭と声母の結合。盧氏の漢字筆画式「中国切音字母」はⓐに属し，王氏の「官話字母」はⓑに属する。例えば，kuài（快）という音節について，中国切音字母は「ㄞ」（uai-k）で書くが，その中「ㄞ」は韻頭を帯びる韻母 uai であり，「ㄞ」は純粹な声母 k である。（声母が右下に書いてあるのは第4声を表わしている）。官話字母は「ㄎㄞ」で書くが，その中の「ㄎ」は声母と韻頭が結合した ku であり，「一」は韻頭を帯びない韻母 ai である。（右下一点は第4声を表わしている）。注音字母はこの右にも左にも置かれる韻頭を独立させて「介母」を別に作り出したので，「三拼制」になったわけである。例えば，kuài という発音について，注音字母はㄎㄨㄞ（k·u·ai）と書き，その中のㄎ（k）は純

粹な声母であり、×(u)は介母であり、ㄞ(ai)<sup>ㄞ</sup>は韻頭を帯びない韻母である。四声の印は韻母の上につけるのである。

上述のⓐⓑ二式の「双拼制」から注音字母の「三拼制」に変わったのは、反切法の進化である。「三拼制」は「双拼制」よりも字母総数を一層減少することができる。北京語音を綴る場合、盧氏の「中国切音字母」は 63 個の字母（声母 = 子音 21, 韵母 = 母音 42）を用いる。王氏の「官話字母」は 62 個の字母（声母 50, 韵母 12）を用いる。しかし、「注音字母」はわずか 37 個（初期は 39 個）の字母（声母 21, 介母 3, 韵母 13）しか使用しない（表 6 参照）。音節綴り方の上では、注音字母は、たとえまだ完全に反切法の束縛から脱皮していなかったとはいえ、もうすでにその他の“漢字筆画式切音字方案”<sup>21)</sup>よりも一歩前進した。

ここで注音字母の優点を黎錦熙氏の言葉で整理してみると次のようにある。

1. 民族本位化であること。<sup>22</sup> 注音字母はほとんど古い漢字より選出されたものであるので、民族形式の字母と言えるであろう。

表 6

注 音 字 母							
声 母 (子 音)				韻 母 (母 音)			
ㄅ	ㄉ	ㄇ	ㄈ	ㄚ	ㄛ	ㄜ	ㄞ
ㄅ	ㄔ	ㄩ	ㄤ	ㄞ	ㄟ	ㄠ	ㄡ
ㄍ	ㄎ	ㄏ		ㄩ	ㄩ	ㄤ	ㄤ
ㄅ	ㄉ	ㄒ				ㄦ	
ㄓ	ㄔ	ㄕ	ㄔ	ㄧ	ㄨ	ㄩ	
ㄗ	ㄔ	ㄕ					

2. 漢字と結合しやすい。縦書きにしろ、横書きにしろ、注音するには差つかえない。

3. 三拼制（多くて三つの字母）を探るため、漢字の長さとの釣合いがとれるのである。ラテン字母（ローマ字）と漢字の組合せは、非常にぎごちないものである。

4. 字母は 40 字しかないし、大きさも同じ、楷書と草書の区別もないの<sup>23</sup>で、書きやすいし、文字盤を造ることも難しくない。

黎氏もまた“注音字母による「注音漢字」は非識字者を撲滅するためのよい手段である”と言うニュアンスをほのめかしながら次のように述べた。「漢字が必ず注音すべきであると言われるのは、読物の印刷に対して言っているのである。もし非識字者の目が開いたら、手がすぐ動き出すと思う。漢字を知らなかったら、注音字母で書けばよい。国音（北京標準語音）を知らなかったら、方言で綴ればよい。ここで注音漢字のよい使い方を次の三部に分けて説明する。

(1)原稿を書く時は注音する必要がなく、組版（印刷のため）の時も注音字母を組み入れる必要もなく、校正の時も注音字母を校正する必要もない。印刷物が印刷機から出ると一字一字皆正確な注音字母がついている。このよう<sup>24</sup>に、図書、新聞業を営んでいる資本家も再度その言い訳をしないだろう。

(2)書籍や新聞が印刷された後、読者はもし漢字が読めれば漢字を読めばよい。たまに知らない字が出れば或いはその読み方を忘れたら、先生はその字の側にいる。もし漢字を全部知らなかったら、字の側にある注音字母を読めば、結果的には同じ理解ができるよう。このように“たとえ漢字を一字も知らない者にしても、堂々たる一人の人間として生活ができるのである”。

(3)文章を書く時、漢字を覚えたたら漢字で書くが、覚えていなかったら注音字母を文章の中に取り入れてもよい。もし漢字を全然覚えていなかったら、全部注音字母で書けばよい。字体が違うけれども音義はぴったり合って、音声面すべて理解できよう。これがいわゆる注音漢字の三部曲である。」

とにかく、この注音字母は言語学的によくできていること、及び三字以内

で表記できるという実用性と便利さもあって、一時国語運動の主流となつた。注音字母だけを使用して漢字を入れない書物について、小学校の教科書第一冊以外には、日中戦争初期にも出版された。これは〈民衆閲讀訓練教材〉と呼ばれ、その目的は“非識字者を一早く撲滅する”ためである。また三週間で“折中教学法”的注音字母を習得することができると言われている。華北あたりでは、多くて三週間でこの教材を用いて閲讀の訓練をし、全部六週間で非識字者が注音漢字の書物を読めるようになる。当時、祁建華氏も「速成識字法」を創って、軍隊の中で試みた。組織のある良い条件の下に150時間以内に1,500~2,000字という早い速度で漢字を覚えさせることに成功した。注音字母を用いて、漢字と語音を結合させたことがこの「速成識字法」が成功したキーポイントである。この方法は「注音字母」が漢字を覚えるのに役立つ重要な条件の一つであることを証明したのである。換言すれば、注音字母は漢字と語音を結合させるためのかけ橋となつたのである。<sup>20</sup>

しかしながら、1930年、「注音字母」は「注音符号」と名称を変えられた。約40年間も普及につとめられた注音字母は、結局“符号”としてしか使用されなかつた。小学校低学年には用いられるが、それ以後になるともうあまり用いられなくなり、小学校卒業後は、小学校の教科書と同じように捨てられる運命になった。また中学程度以上の知識人も注音字母を使用する例は非常に少<sup>21</sup>ない。その原因は恐らく注音字母自身が持ついくつかの欠点にあると思う。その欠点を陳鶴琴氏は次のように挙げている。

(1)これらの字母は同じ大きさであるから、分別しにくい。これらの字母はほとんど正方形で、外観から見るとそれほど違わない。

(2)字母の中に似ているものが多くなる。例えば、「ㄔㄕ」、「ㄅㄆ」、「ㄨㄩ」、「ㄩㄎㄎ」……等がそれである。

(3)形が同じものであるため、読む時に余計に神経を使い、早読みが難しい。<sup>22</sup>

また曹夫昂氏も「注音字母を注音の道具にするだけならまだいいが、文字にするには適当ではない。なぜならば、文字の角度からみれば、このような

字母には技術面においていくらかの欠点があるからである」と言いながら注音字母の欠点を次のように指摘した。

(1)注音字母は音素字母ではないから、発音の表記は不精密である。

a. 注音字母には二つの音素で構成されている字母が少なくない。いわゆる二重母音或るいは複合母音である。

例えば、ㄞ(ai), ㄟ(ei), ㄠ(ao), 又(ou), ㄩ(an), ㄩ(en), 兮(ang), ㄤ(eng)。

b. ある字母の音綴りは実際の発音と異なる。

例えば、“因”的実際の発音は in であるが、注音字母では ��(ien) と書く。“雍”的実際の発音は iong であって、注音字母のㄩㄥ (üeng) ではない。“翁”的音綴りは ueng, “轟”的母音は ong であるが、注音字母では両方ともㄨㄥ (ueng) と書くのである。

換言すれば、注音字母は音素字母ではないから、綴り方の上で比較的に自由がきかないし、語音を表現する能力も弱いし、また字母の総数を減少することもできないのである。

(2)注音字母は四角いものであるので、連綿体のように書くのは不便である。

(3)一部の字母の形体が似通っているため、混同しやすい。例えば、「ㄩ」, 「ㄩㄭ」, 「ㄤㄤ」……等がそうである。(この点は上述の陳氏が挙げた欠点の第(2)項と同様である)

これがために、注音字母はそのまま単語や文章の中に用いられることなく、あくまでも発音の確認、読み方の補助としてしか使われないのである。つまり日本語の仮名、朝鮮語の諺文または欧文のローマ字のように表音文字として単語や文章の中に使用されているものと違って、補助的かつ独立的な性質を有するものである。

## 5 失敗した主な原因

注音字母が注音“符号”として名称を変えられてから、注音字母は名実ともにただ単に文字以外の「音標符号」に過ぎないものとなった。注音字母が結局「注音」という範囲から一歩も外へ出なかつた一番大きな原因是、上に述べたようにそれ自身のもつ技術的な欠点のみにあるのではなく、それを応用する人々がその用途を制限したところにもある。

注音字母が過去において失敗した大きな原因を心理的な面と物質的な面から考察してみよう。

### 5.1 心理的な原因

注音字母の提唱は“文字改革”的政策であることを一般の人はほとんど知らなかつたし、それが終始“反切の代用品”であると思っていた。1918年に公布されてから1922年までの三、四年間、教育界は大半“反切の代用品”的理由で、教科書の文章の中に注音字母が混入するのを反対し、<sup>61)</sup>辞書や教科書の中の新しい字の欄で、読者を助けるための役割しか認めなかつた。

ここで、30年間の注音字母と注音漢字の普及綱領、方案、実践経過及び効果を言及し、またその検討を加えることにする。

(1)児童及び民衆が初めて文字を学習する時、先ず注音字母をマスターするまで訓練しなければならない。

この第(1)条は1920年の教育法令上に規定されたもので、いわゆる当時の「修正国民学校令」である。数千年以来子供が読んでいた古文の“国文”を口語体の“国語”に改め、“施行細則”には「先ず注音字母を教授し、その発音を正しくする」と規定されていた。しかし、その後30年間、徹底的に実行されなかつた。その一番大きな原因是、言うまでもなく政治的な封建勢力の存在であった。例を取り上げてみると、1926年、北方軍閥は注音字母の禁止令を出した。1931年、南方軍閥は公然と反対した。社会において保

守勢力も小さくなかった。例えば、父母が「私の子供は数ヶ月も学校へ通ったのに、なぜ漢字を一字も教えてくれないの？」と言ったことによって、小学校の校長や教師達は注音字母を押し進めるのを躊躇した。もう一つの大きな失敗の原因是、先生の教え方が悪いところにある。このような新しいものに対して、教材と教学法を研究しなかったため、教学上ではぎこちなく、堅苦しい現象が見られ、もちろん効率も上がらなくなつたのである。<sup>33)</sup>

(2)児童及び民衆に注音字母を教えるに当たって、一律ㄩㄤㄱㄮ……の順で教えてはならない。完全な語句、常識的または文芸的な教材を用い、注音字母で“語音の表記”“連語の綴り”等の教科書を編集しなければならない。<sup>34)</sup>

この第(2)条は、1922年、北京師範大学、女子高等師範学校及びその付属小学校が同時に教育部と組んで創った「北京小学研究会」において決議された「改進注音字母教学方案」であった。30年たっても北京師範大学の付属小学校2校は未だに「首宜教授注音字母」（先ず注音字母を教えた方がよい）という伝統的な精神を保っていた。しかし、教師の訓練が不足であるため、この決議案による新教材の教學法も徹底的に実行されなかつた。1923年、全国教育会連合会が新たに創った「小学国語課程標準」では、逆に旧法令の中にある「首宜教授注音字母」という規定を取り消した。ずっと後の1935年、注音漢字の物質条件が整つてから、改めて次のように規定した。「小学校の一年生の前期から、注音符号を教える……第一冊を別に編纂し、全部注音符号で故事を編成して、教學のためにそなえる。教學方法は、先に“綜合”，後に“分析”（分析法は系統的に音綴りの練習及び各符号の発音原理の理解を指している）を基準とする」。しかし、この規定は小学校国語の課程に終始正式に組み込まれることがなかつた。しかも一般小学校の教師及び社会教育にたずさわる者さえ“注音字母は三種類（分析、綜合、折中）の教學法を持っている”ということにずっと気が付かなかつた。ただ単に分析法をもつて無理やりに児童や民衆に教え込み、しかも初めから漢字も一緒に教えたため、学習者にとって負担が重すぎ、学習の興味も効率も自ら低減していくのであつた。過去30年の間に、1922年と1935年に、二度にわたつて“綜合教學”

法”を規定したことがある。戦後1946年に再度この規定を強調したにもかかわらず、小学校の保守的な癖を正すことはできなかった。学校へ行く機会のない民衆を対象とする“折中教学法”に関しては、1934年前後の実験と1947年の北京、南京での実験を除けば、社会教育界では、ほとんどと言っていいほどこの教学法に対して関心が示されなかった。

(3)先ず注音字母をうまく訓練してから、漢字の教えに入らなければならぬ。

この第(3)条は、1920年、1935年、1946年の三度にわたって、教育法令の中に規定されたが、ほとんど守られなかった。原因は第(1)条と同じである。例えば、1943年、重慶南岸にある小学校が、この規定を守って実行したが、ある生徒の父が怒って教育部に投書したあげく、その校長はまもなく免職された。

(4)漢字を次第に教科書の本文に織り込むべきである。もしこのような教科書が目ざわりと感じたら、全部漢字に変更すればよい。しかし漢字に対して読めるかどうかにかかわらず、必ずその側に一律注音字母をつけるべきである。

第(4)条に規定されているような“目ざわり”という教科書は、この30年間に一冊も出版されたことがない。“目ざわり”というのは部分的に漢字改革を実行したため、形式的にはあまりにも“日本化”的（日本語と同じ）になりすぎたということである。漢字の側に一律注音字母をつけることに関して、それは1935年、注音漢字の文字盤が鋳造されてから実行に移された。しかし、日中戦争が勃発したため、重慶にある国立編訳館の国定教科書は、“注音”を一律取り消されてしまった。

(5)児童及び民衆のすべての漢字讀物は、必ずその字の側に一律注音字母をつけること。

この第(5)条は、1935年、注音漢字の文字盤が鋳造されるまでは実行できなかった。いわゆる物質上の大失敗である（詳細は後で述べる）。

(6)児童及び民衆の環境の中にあるすべての名札、標識……等には、その字

の側に必ず注音字母をつけること。<sup>(38)</sup>

この第(6)条は、1920年、国語が初めて提唱された時と1930年，“総動員”で推進した時、一時期はやっていた。例えば、数多くの中・小学校の校門の表札、京津、東北、津浦、寧滬及び京漢鉄路の駅の名札にはほとんど注音字母をつけてあった。しかし、間もなくほとんど取り消されてしまった。1945年の終戦直後、長沙市にある新しく取り換えられた“道路名札”にすべて注音字母がつけられていたが、ある新聞記者が市政府に「日本人がいなくなつたのに、日本文字がなぜまだ残っているんだろうか？」と質問した。(注音字母を日本語の片仮名に勘違いしたらしい)。しばらくして消されてしまったという。

(7)児童及び民衆が手紙を書く時または作文する時、漢字が分かれれば漢字を書き、書き方を忘れたら、注音字母で代替すればよい。<sup>(39)</sup>

第(7)条の効率が一番大きい。児童及び民衆の書く力を全部漢字で書く時よりも十倍効率を上げることができる。ある小学生に対する実験によると、漢字だけで作文を書かせたら、30数字しか書けなかつたのに、この方法で書かせたら、300字も書けるようになった。なぜならば、これらの話し言葉について、生徒達は皆話せるものであるのに、漢字で書けないだけであるからである。しかし、30年間、政府がずっとこれを承認したことはない。小学生の作文の中にもこのような形を見たことはない。

以上の方案は、過去30年間の注音字母の実践綱領であり、原則的には「反切の代用」と「発音を正しくする」という旗の下で「漢字改換」の政策を実施してきた。1934年，“漢字改換政策”についてまた次のように解釈を加えた。「漢字改換政策というのは、いっぺんに全部の漢字を注音字母に換えるのではなくて、部分的に換え、次第に換えていくことである。しばらく漢字の真中から換えないで、先ずわきから換え、しかも閲読する時に換えないで、文章を書く時に換える。これはごく自然なものであるから、強制的にやる必要もないだろう……。漢字改換政策は注音字母を日本の仮名と同じようにし、先ず漢字のそばにくっつけさせ、自然的に次第に漢字の中に入り込

んでいくと、漢字を読めない人も自然にこのような大衆語文を読めるようになるだろう」。しかし、この解釈について、「これは完全に日本から学んだもので、日本の軍国主義を学ぶと同じことになる」と批判を受けた。<sup>40</sup>

「日本は漢字の難しさを克服して、今日のような文字形式までに辿り着くには千余年も長い年月を費やしてきたが、中国はその時間を百分の一に短縮して、二つの5ヶ年計画を実施しさえすればできるものであるのに」<sup>41)</sup>と黎錦熙氏は嘆いていた。とにかく一般の人々は「注音字母の提唱は、『漢字改換』の政策である」ということをほとんど理解していなかった。それどころか、大多数の文字改革にたずさわる者さえ理解していなかった。

## 5.2 物質的な原因

1913～1934年の20年間、国語を推進する人々は、ほとんどある小さな事（実際は大切な事）を無視してきた。これは漢字に注音字母がついている文字盤がないということである。実はこのような文字盤は国家の力で造らなければならぬが、文字盤がないため、全国すべての注音を必要とする書物は、多かれ少なかれ物質的または経済的な障害に直面せざるを得なかった。<sup>42)</sup>

上述のように、なぜ印刷道具（小さな事）が大切な事として扱われなければならないのであろうか？ その理由は次のようにある。

注音字母は1913年に制定され、1918年に推進されてから、もう相当な年月を経過したが、それほど効果が見られなかった。その原因は物質的にあると思う。官公庁の公文書、学校の教科書、社会教育のために印刷するもの、新聞・雑誌に載せるものには、注音字母を使用すると、その印刷が繁雑で難しくなるし、組版や校正をする時は5倍の費用がかかるし、字と字の間、行と行の間が汚くなってくる。しかし、印刷する時にこのようなものがなければ、学習者はどうやって使うのだろうか？ 日本では、人々は新聞を読み、6号のような小さい漢字を使い、側に仮名をふり、手間もかからないし、美しさも失われていないところを見ると、注音字母を押し拡げるならば、必ずそれを漢字にしっかりとくっつけた方がよい。そうすると、原稿を

書く時は、漢字に一字一字注音字母をふらなくて済むし、組版する時も繁雑なことが省かれるであろう。印刷について、もし早くからこのよう<sup>な</sup>な準備があれば、注音字母を押し拵めることができもうすでに実現したかも知れない。

1935年、上海中華書局が、もともと特許である「仿宋長体字」を放棄し、側に注音字母を付け加えて正方形にした文字盤を造った。短期義務教育及び民衆教育が必要とする教科書や読物を印刷するために、先ず3号字1セットを鋳造した。1936年に3号文字盤が出きあがり、その組版と印刷の手間がかからないし、スペースもそれほどとらないため、上海の小学校と民衆教育教科書や読物は、全部それを採用した。1937年、2号と5号の文字盤がやっと出きあがり、ちょうど〈民衆小報〉を大量出版する計画をする矢先に「七七事変」(盧溝橋事件)が起こった。

実際、当時の政府は注音字母と注音漢字を利用して、民衆に対する宣伝道具にする意思がまったくなかった。これは当時の経緯を考察すれば判明されるであろう。

“當時、政府関係の中では5セットしか造らなかつたが、南京、上海、北京、廣東、四川等5ヶ所には、1セットずつ配布されるという北京国語会の規定があつたはずなのに、しかし南京教育部の総務司は、自分はいらないと言つて、北京国語会へ1セットを送つただけで、その残りの4セットは全部商務、中華、世界、正中四大書局へ売りとばした。その意図は明らかに鋳造のコストをすぐ取り戻すところにあつた。四大書局も否応なしに従わなければならぬ。なぜならば、もし引き受けなかつた場合、民衆教科書に関する受注契約がただちに取り消される恐れがあるからであつた。したがつて、日中戦争が勃発した後、全部戦区に陥つてしまつた。その後、残つたのは重慶に運んだフェノール樹脂の3号文字盤だけである。国立編訳館も印刷器材の不備を理由にして、教科書や読物の中にある注音字母をすべて取り消した。”

上述のように、政府の“怠慢”と人民の“無関心”が結局、注音漢字文字盤全部が日本占領区に陥つてしまう運命になったのである。

戦後になっても注音漢字の教科書と読物について、戦前の“朝顔の花一時”のような現象までには回復しなかった。言うまでもなく、残された印刷道具はわずかしかなかった。

1947 年に北京で〈国語小報〉を出版したが、翌 1948 年夏、この文字盤は台湾国語会に移された。また戦時中に重慶国語会が自ら創った“漢文正楷注音”<sup>45</sup> 文字盤も台湾に移されてしまった。

## 6 結 論

清末の切音字（表音文字）運動の流れを受け、「漢字改換」（文字改革）の目的で 1913 年に創制された「注音字母」は、中国最初の漢語表音文字である。その字母形式は漢字から産み出されたもので、科学的な角度から見れば、完璧な音素字母とは言えないが、しかし、言語学史の観点から見れば、古い反切法により「声」「韻」二つの音綴りから「声」「介」「韻」三つの音綴りへと発展し、初めて音節分析法をもって反切法の束縛から脱皮した。つまり、古い「声」「韻」二分の伝統的な概念から現代的な音素概念へと発展したのである。

注音字母は 1920 年から小学校に導入され、小学校国語教育の一環をなした。前後 40 年間、注音字母は、漢字読音の統一、国語の推進運動、発音知識の普及に対して大きな役割を果たしてきた。しかし、注音字母は 1930 年に「注音符号」という名称に変えられた。ここで注音字母は名実ともにただ単に文字以外の「音標符号」にすぎないものとなった。注音字母が結局「注音」という範疇から一步も出なかった一番大きな原因是、それ自身のもつ技術的な欠点のみにあるのではなく、それを応用する人々がその用途を制限したところにもある。確かに用途上、注音字母は切音字（表音文字）運動者の最低限度の要求しか發揮できなかった。しかし、歴史的に見れば、注音字母ができたことは、中国にとって三千年の文字制度の変化の始まりであり、表音文字化への第一歩を踏み出したのである。<sup>46</sup>

## 7 展 望

黎錦熙氏は注音字母の展望について次のように述べた。「注音字母は 30 数年間、もうほとんどその反切の代りとして歴史的任務を果たしてきた。漢字が一日存在する限り、その任務も自然に存在するだろう。注音字母は今後もまたその“最優点”を發揮し、“注音漢字”という物質的な条件（印刷に関する条件が整えば）の下で引き続き漢字と国語新文字（ローマ字のような文字）のかけ橋になるだろう」。残念ながら、黎氏のこの期待は、1958 年、拼音字母（中国現行のローマ字表記法）の出現により、人々の注音字母に対する関心が薄くなつたため、実現できなかつた。

しかし、注音字母は、国民政府と一緒に台湾へ移されてから、たとえ完全な表音文字として使用されるまでには至らなかつたとしても、戦後 50 年間、国語の推進、国音の統一、識字運動に対して、大いにその機能を發揮してきた。現在、台湾の小学生は、一年生の後半または二年生の前半から、小学生新聞をすらすら読めるようになり、また都会地はもちろん、農村地の小学生すら方言を知らずに国語しか使用しない状態になった。換言すれば、「国語の推進」の面から見ると、台湾は方言地区の中では一番成功した例ではなかろうか？ この成功は「注音字母」に負うところが大きいと言っても過言ではない。

今後、注音字母もまた台湾のような風土の中で逞しく生存していくだろう。

〔付記〕 この論文は第 39 回教育史学会（1995.10.9 新潟大学にて）で口頭発表したものである。

### 〔注〕

- (1) 拙稿、〈清末の切音字運動〉（中央学院大学論叢 18 卷 1 号）。
- (2) 王照氏は官話字母が日本語の仮名と同等な地位を得られるよう要求した。（周有光著、《漢字改革》p. 32）。
- (3) 周有光著、前掲書 p. 35。

- (4) 「新世紀」は 1908~1910 年、パリで出版された漢文（中国語）週刊誌である。
- (5) 周有光著、《拼音化問題》p. 36.
- (6) 周有光著、前掲書 p. 36.
- (7) “讀音統一會議事規則” 第 9 条《1913 年讀音統一會資料匯編》。
- (8) これはその後 1919 年初版と 1921 年改訂版の《国音字典》の基礎である。
- (9) 黎錦熙著、《國語運動史綱》p. 77~79, 83~84.
- (10) 周有光著、《漢字改革》p. 66.
- (11) 周有光著、前掲書 p. 66.
- (12) 周有光著、前掲書 p. 66.
- (13) 周有光著、前掲書 p. 67.
- (14) この五声符号は讀音統一會会員が北京普通話の中にある「声調律動」の状況を実際に測定して定めたものである。北京語の中に「入声」がないが、その讀書字音の中には時たましか見られない。律動は陰平であるが、陰平より平で短い。したがって書く時は「・」で示す。
- (15) 黎錦熙著、前掲書。
- (16) 黎錦熙著、《佩文新韻序》(1934).
- (17) 黎錦熙著、《國語運動史綱》以前、注音字母は国音字母とも称されている。
- (18) 周有光著、《漢字改革概論》p. 34.
- (19) ①式の韻母は“結合韻母”と称し、⑤式の声母は“結合声母”と称する。前者は「分等子韻(韻母)」、後者はいわゆる勞乃宣氏が言っている「分等(i, u, ü)子母(声母)」である。注音字母では介母と韻母の組合せを「結合韻母」と称する。
- (20) 周有光著、前掲書 p. 36.
- (21) 清朝末期から北京語音を継ぐための文字を創造した案が数えきれない程ある。漢字の偏旁で作ったものをすべて「漢字筆画式切音方案」と称す（注音字母案もその中の一種である）。例えば、

- 1896 年 蔡錫勇の「伝音快字」  
 1897 年 王炳耀の「拼音字譜」  
 1900 年 王 照の「官話字母」  
 1906 年 盧憲章の「中国切音字母」  
 1906 年 田廷俊の「拼音代字訣」  
 1906 年 { 楊 琼 の「形声通」  
           李文治  
 1908 年 馬体乾の「串音字標」  
 1908 年 章炳麟の「紐文韻文」  
 1909 年 劉世恩の「音韵記号」  
 1910 年 鄭東湖の「切音字説明書」

- (22) 伯韓氏は 1953 年に〈關於字母問題的幾點解釈〉の中で次のように述べた。  
「トルコの文字改革は成功の部類に入るが、トルコがもともと使用していた文字は表音文字であるので、改革と言っても、実際は 1 セットの字母を取り換えただけである。しかし、漢字改革は表意文字から表音文字に変えて行き、いわゆる体系的な改革であるので、問題は複雑である。文字体系の改革だけでも難問を抱えているのに、もし非民族形式の字母を採用したら、一層困難に陥るだろう」。
- (23) 黎錦熙著, 《文字改革論叢》p. 6.
- (24) しかし戦争中このような鋳型がないため文字盤を铸造することができなかった。
- (25) 1940 年, “復張一塵書”(黎錦熙より).
- (26) 中国語文雑誌社編, 〈中国文字拼音化問題〉p. 7.
- (27) 拙稿, 前掲論文.
- (28) 拉丁化出版社編訳部編, 「中国文字拉丁化文献」p. 64 (陳鶴琴著, 〈論拉丁化中国文字〉).
- (29) 曹夫昂著, 《文字改革工作問答》p. 63.
- (30) 曹夫昂著, 前掲書 p. 63.
- (31) 黎錦熙著, 前掲書 p. 27.
- (32) 黎錦熙著, 前掲書 p. 28.
- (33) 黎錦熙著, 前掲書 p. 28.
- (34) 黎錦熙著, 前掲書 p. 29.
- (35) 黎錦熙著, 前掲書 p. 30.
- (36) 黎錦熙著, 前掲書 p. 30.
- (37) 黎錦熙著, 前掲書 p. 30, 31.
- (38) 黎錦熙著, 前掲書 p. 31.
- (39) 黎錦熙著, 前掲書 p. 31.
- (40) 1934 年, 〈建設の大衆語文学〉.
- (41) 黎錦熙著, 前掲書 p. 32.
- (42) 1934 年, 〈建設の大衆語文学〉.
- (43) 1935 年, 〈国語提案文〉より.
- (44) 黎錦熙著, 〈文字改革論叢〉p. 34.
- (45) 黎錦熙著, 前掲書 p. 38.
- (46) 拙稿, 〈中国語の発音表記法に関する若干の問題点〉(中央学院大学論叢 14 卷 1 号).
- (47) 黎錦熙著, 前掲書 p. 7, 8.
- (48) 現在, 台湾における小学生の国語教科の首冊(第一冊の前)には全部注音字母(漢字なし)で印刷されている。